

平成 28 年度

管理部の運営方針

<部の構成>

教育総務課、教育環境整備室、学校給食課

<担当事務>

- (1) 教育に関する事務の執行状況の点検・評価に関すること。
- (2) 教育委員会の会議に関すること。
- (3) 通学区域の指定に関すること。
- (4) 学校園の設置及び廃止に関すること。
- (5) 学校園関連用地の管理に関すること。
- (6) 学校園等に係る施設の新設並びに改良工事の計画及び調整に関すること。
- (7) 学校給食に関すること。

<部の職員数>H28年4月1日現在

正職員	153名
再任用職員	6名
任期付職員	1名
非常勤職員	195名
合計	355名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

管理部は、教育委員会及び教育委員会事務局の運営管理、並びに市立学校園の学習環境整備及び学校給食の実施を担っています。

平成 28 年度は、「学校園の安全対策」「学校トイレの改善」「市立小中学校施設の更新整備」「枚方小学校少人数教室等整備事業」「学校規模等の適正化の推進」「学校給食の充実」を重点施策として推進し、学びを支える教育環境の充実を図ります。

2. 重点施策・事業

(1) 学校園の安全対策

重点施策・事業における目標 小学校の校門の適正な管理と来校者の受付・確認を行うことにより不審者の侵入を防止するとともに、地域に開かれた学校としての管理運営体制を確保します。

平成 28 年度の取り組み 監視カメラ及び校門のオートロック装置に連動したワイレス子機付きインターホン等の活用に加え、人的配置を行い、児童の安全確保を図ります。

平成 28 年度当初予算：32,384 千円

(2) 学校トイレの改善

重点施策・事業 における目標	児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、トイレのドライ方式による全面改造や多目的トイレの設置などトイレの改造工事を行い、老朽化したトイレの改修や機能の充実を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	小学校 6 校、中学校 3 校について各 1 系列のトイレ改造工事を行います。 平成 28 年度当初予算：360,000 千円

(3) 市立小中学校施設の更新整備

重点施策・事業 における目標	小中学校施設の経年劣化による老朽化に対応するため、平成 27 年 3 月に策定した枚方市学校施設整備計画第 1 期実施計画（前期）に基づき、学校施設の更新整備（改築又は長寿命化改修）を進めます。
平成 28 年度の 取り組み	香里小学校教室棟（3 棟）・第一中学校教室棟（3 棟）・桜丘小学校教室棟（2 棟）の基本・実施設計を行います。 平成 28 年度当初予算：30,710 千円

(4) 枚方小学校少人数教室等整備事業

重点施策・事業 における目標	枚方小学校は児童数の将来推計において、平成 30 年度から教室が不足すると予測されることから、コンピュータ教室と教材室を普通教室として使えるよう改修し、併せて少人数教室や多目的室等 4 室を整備するものです。
平成 28 年度の 取り組み	整備工事に係る実施設計を行います。 平成 28 年度当初予算：10,721 千円

(5) 学校規模等の適正化の推進

重点施策・事業 における目標	将来における適正な学校配置を進めるため、審議会での答申を踏まえ、学校規模等適正化基本方針を改定し学校統合等に向けた取り組みを進めます。
平成 28 年度の 取り組み	保護者等を対象に説明会を開催し、学校規模等適正化基本方針を改定します。その後、具体的な取り組みを進める学校について、実施プランの策定に取り組みます。

(6) 学校給食の充実

重点施策・事業 における目標	中学校給食について、目標とする喫食率 50%の確保に向けて取り組むとともに、財源確保などの課題解決を図りながら、全員喫食の実現をめざします。 また、老朽化が進む小学校給食調理場について、効率的・効果的な整備を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	中学校給食について、選択制共同調理場ランチボックス方式での中学校給食の提供を開始し、喫食率向上に向けた取り組みを進めるとともに、生徒や保護者等への意向調査を実施します。 また、第三学校給食共同調理場及び単独調理場の老朽化対策について整備方針の策定を進めます。

3. 行政改革・業務改善

(1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
11. 市立学校園の施設開放事業の見直し	平成 28 年度末までに、市立学校園施設開放事業と市立小中学校体育施設開放事業との整理・調整を行い、事業の統合などの方針を決定する。その中で、電気使用料等の実費相当額の負担を求めていくことについても具体化を図り、平成 29 年度中の実施をめざす。
34. 学校規模等の適正化	将来における適正な学校配置を進めるため、審議会での答申を踏まえ、学校規模等適正化基本方針を改定し学校統合等に向けた取り組みを進めていく。
45. 技能労務職員等の配置基準の見直し（環境整備業務・学校園校務業務・学校給食調理業務・車両運転業務）	環境整備業務については、業務の整理を行い、一部委託の拡大を図る。学校園校務業務については、効率的な人員配置の検討を進めるとともに、緊急を伴わない定型的な業務は、さらなる委託の活用を行う。 学校給食調理業務については、単独調理場のドライ方式への改修に向けた方針を決定するとともに、委託化の取り組みを進め、効率的・効果的な業務の運用を図る。 車両運転業務については、秘書業務の一環として、円滑で効率的な業務の執行を確保する観点から、適正配置に向けた取り組みを進める。

(2) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
業務の執行の再検討とマニュアルの効果的な活用	効果的・効率的な執行の観点から、業務の流れを再検討し、改善に努める。また、円滑な事務執行に向けて業務マニュアルを作成する。
小学校給食共同調理場受配校における配膳員の配置	共同調理場からの受配校全 17 校に配膳員を配置することにより、衛生管理や異物混入防止の取り組みを強化し、安全性の向上を図る。

4. 予算編成・執行

- ◆ 学校園施設の保全・改修にあたり、学校施設環境改善交付金の活用を図ります。
- ◆ 市立小中学校施設の更新整備にあたっては、長寿命化改修(*)の手法を採用することにより事業費の節減を図るとともに、学校施設環境改善交付金の活用を図ります。
- ◆ 平成 27 年度に引き続き、市立小中学校全 64 校の電力調達について、特定規模電気事業者(PPS)等を活用し経費の節減を図ります。
- ◆ 緊急時における連絡手段の確保と学校園の運営の円滑化を図るため、全市立小中学校(64校)及び全幼稚園(7園)に学校園運営用の携帯電話を導入します。導入する携帯電話のうち、災害時に第一次避難所として指定されている全市立小学校と市立第二中学校には、災害時に、通信規制がかかっても発信を行うことができる災害時優先電話を各 1 回線導入し、学校の防災機能の強化を図ります。経費については、従来の学校の固定電話回線の通信経費を抑制することによる節減額等を活用します。

*長寿命化改修

建物をいったん構造躯体のみの状態にした上で、耐震補強、耐久性向上のための改修や非構造部材の耐震対策を実施し、設備や仕上げを一新することで、改築した場合と同等程度の強度と機能を持つ建物に改修すること。

5. 組織運営・人材育成

- ◆ 管理部内の緊密な連携による効果的な組織運営に努めます。
- ◆ 学校施設の更新整備に係る具体的な施設機能や手法について、先進市視察や専門研修等に参加することにより、専門知識を有する人材の育成を図ります。
- ◆ 給食調理など技術を要する業務や情報通信技術など専門性が求められる分野については、業務ノウハウの継承を図り、業務継続性を確保できる人材育成に努めます。

6. 広報・情報発信

- ◆本市教育委員会の活動や学校園における学習環境の整備状況など、子どもたちの教育環境に関する情報を保護者や市民にわかりやすく提供します。
また、学校園の安全対策、学校規模等の適正化の推進、学びを支える教育施設の整備、学校給食の充実などの取り組みについても、広報ひらかたやホームページへの掲載、FM ひらかたへの出演などより、市民にわかりやすい情報発信に努めます。
- ◆中学校給食について、献立の特色や食物アレルギー情報、最新のトピックス等の情報を発信していくため、毎月の献立表をカラー写真入りで印刷し全生徒に配布します。